

南区公共交通 交通ガイド

南区自治協議会提案事業
南区の公共交通が一目でわかる！

令和6年4月1日現在

■ 北部ルート	■ 庄瀬ルート
■ 大蔵ルート	■ 月湯住民バス
■ 白根・さつき野駅ルート	■ くるりん号
■ 東部ルート	■ フリー乗降区間
■ 新飯田・茨曾根ルート	■ 新潟交通バス ※路線図のみ

※区バス停留所から乗合タクシーも利用できます(大通、味方、月湯地区を除く)
※乗合タクシーの利用方法・料金・時刻表等は南区役所や各地域生活センターなどに設置しているパンフレットのほか、南区ホームページ等でご確認ください。



区バス・住民バス運行日 月～金曜 ※土日曜・祝日・12/29～1/3は運休

区バス(均一運賃) 大人…210円 中高生…110円 小学生…60円

住民バス(均一運賃) 大人…300円 中高生…100円 小学生…50円

路線バス「大野・白根線」と 区民バス・住民バスの交通結節点「能登バスタ」

白根中心部を運行する区バス・住民バスの乗降場所「能登」バス停から、新潟交通路線バス「大野・白根線」に乗り換えることで、新潟駅方面への往来が可能です。



運賃の割引について

	①障害者手帳等	②運転経歴証明書	③シニア半わり	④シルバーチケット
区バス	○	○	○	○
月湯住民バス	○	○	○	○
乗合タクシー	○	○	×	×
新潟交通路線バス	りゅうと対応路線 ○	×	○	×
	りゅうと非対応路線 ○	×	×	○

○：割引対象 ×：割引対象外

①身体障害者手帳等をお持ちの方

区バス・住民バス乗車の際に「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳(顔写真真付)」を提示していただくと、運賃が割引になります。

対象	割引対象者	割引率
身体障害者手帳第1種及び第2種1～3級、または療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級 所持者	本人 介護者	50% ※2
身体障害者手帳第2種第4～6級、または療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2～3級 所持者	本人 ※1	

※1 本人が小学生の場合、介護者も割引
※2 割引運賃の10円未満の端数は切り上げ

②高齢者運転免許返納者

新潟市内にお住まいの65歳以上の方で、運転免許証を返納された方は、お支払いの際に都道府県公安委員会が発行する「運転経歴証明書」をご提示いただくと、半額運賃をご利用いただけます。

区バス・住民バス運賃表(均一運賃)

	区バス	住民バス
大人	210円	300円
中高生	110円	100円
小学生	60円	50円
小学生未満	無料	

PayPay
区バス全ルートで「PayPay」による運賃支払いが可能です。
(新潟市らくらくチケットは終了しました。)

●出前講座「南区バス教室」をご利用ください

「家の近くのバス停は?」「〇〇までバスでの行き方は?」「シニア半わり制度のことが知りたい!」など、公共交通について団体向けの出前講座を行っています。土・日曜・夜間も可能です(一部お受けできない時間帯もあります)。地域の茶の間や自治会などで「公共交通の話」を聞いてみたいという方は、区役所までご連絡ください。

内容: バス乗り方、乗合タクシー使い方、「シニア半わり」ご案内 など
時間: 30分～1時間程度

●一部区間で、午後4時までフリー乗降ができます

地図上に示した**指定区間**に限り、バス停以外の場所で乗り降りできる「フリー乗降」(午後4時以降はフリー「降」車のみ)を導入しています。

フリー乗車時
道路の左側、道幅が広く安全で、見通しの良い場所で待ち、バスが来たらはつきりと手をあげて合図をしてください。

フリー降車時
フリー降車したい旨を、乗務員に口頭で早めにお伝えください。
※フリー乗降を希望する場合でも、道路混雑時や、道路交通法で禁止される場所、その他危険と判断される場所、降車直前に意思表示された場合など、希望する場所に停車できない場合がありますのでご了承ください。

③シニア半わり

65歳以上の市民の方が専用バスICカード「シニア半わりりゅうと」を使うことで、バス運賃が半額になる制度です。

南区の対象路線 ●区バス ●住民バス ●新潟交通バス:白根線(国道8号経由)、月湯線(味方経由)、新津方面(白井・矢代田経由) ※他区の対象路線はお問合せください。

南区の農寄り受付場所 新潟交通観光バス新潟営業所 0256-86-3355 (バスセンター案内所、その他バス営業所でも受付できます)

本人が申込手続きする場合
・手続き時に下記をご持参ください。
①現住所と年齢が確認できる身分証明書(免許証、保険証など)
②お持ちの「りゅうと」カード

受付方法
※手続きする際に、「りゅうと」カードをお持ちでない方はカード代金2,000円が必要です。(1,500円分が入金された「シニア半わりりゅうと」が発行されます)
※「りゅうと」カードをお持ちの方は無料で手続きできます。

代理人が申込手続きする場合
・上記に加え、右記をご持参ください。③委任状 ④代理人の身分証明書

※「シニア半わりりゅうと」は、カードに記名された本人に限り利用が可能です。また、毎年の誕生日に更新手続き(無料)が必要です。

④シルバーチケット

「シニア半わり」対象「外」路線で、65歳以上の市民の方がシルバーチケット(以下、チケット)を使うことで、バス運賃が半額になります。

チケットの受取方法
・チケットは無料です。利用するには登録が必要です。
・登録する際、現住所と年齢が確認できる身分証明書(免許証、保険証など)をご持参ください。(シニア半わりと同様代理人の手続き可)
・「シルバーチケット参加証」を発行し、チケットをお渡しいします。チケットの受取には、同参加証の提示が必要です。

南区内の登録窓口 南区役所地域総務課 月湯出張所 窓口
・令和5年度に登録された方は再度登録が必要です。身分証明書を持参の上、登録窓口までお越しください。

・チケットを利用するには、あらかじめ「利用日」「利用区間運賃」を記入する必要があります。バス乗車時に整理券を取り、降車時に同参加証を運転手に見せて、記入済チケット・整理券・半額運賃を運賃箱に投入します。
・同参加証の有効期限は令和7年3月末までです。